

【議事概要】 第11回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第11回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和2年4月9日（木） 午後2時30分～午後15時10分
場所	本庁舎 12階 第1研修室A、B
内容	下記、議事概要のとおり

【議事概要】

緊急事態宣言の発表を受けて、感染状況に関する情報共有を図るとともに、応援増強体制及び勤務体制などについて審議した結果、下記のとおり対処方針等を決定、確認した。

番号	案件名	対処方針等
1	県内における新たな新型コロナウイルス感染確認について	<ul style="list-style-type: none"> ・4/9（木）現在、県内で新たに新型コロナウイルスの感染者が2人確認された（那覇市在住1人・南風原町在住1人）【健康部】 ※ 最終的には、浦添市在住1人を加え、3人となった。
2	現地対策本部（那覇市保健所）への応援増強体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・健康部特定検診課等の業務（受診勧奨・特定保健指導等）を一部休止し、那覇市保健所の情報・記録班、帰国者接触者相談センターへ臨時配置を行う。
3	職員（本庁）の勤務体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・職場機能の維持及び職務継続の維持を図るため、4/11（土）～5/8（金）の間、職員の勤務体制を隔日勤務（土日含む）とする。（本庁舎勤務職員のみ）
4	新型コロナウイルス感染症緊急対策チームへ委任することについて	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の休止業務、応援体制等について、各部局長との調整を行うことを条件に、那覇市新型コロナウイルス感染症緊急対策チームに一任する。 詳細は別紙資料3を参照
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・休止業務において、市民生活に影響の多い業務については、各課で随時HP掲載可能。全庁的な休止業務情報については、総務部で集約し、全庁掲示板及び市HPで周知を図るものとする。 【総務部】